



当該状況を打破するため、当社は様々な資本政策及び事業計画を模索してまいりました。平成22年11月26日開示「第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の発行及びコミットメント条項付第三者割当契約に関するお知らせ」及び平成22年12月8日開示「第三者割当による新株予約権の発行中止に関するお知らせ」の通り、平成22年末に新株予約権により約3億円の事業資金を調達し、既存事業の挺入れと新規事業の展開を計りましたが、発行は中止となり、計画していた事業や資金計画がすべて中断することとなりました。これにより、当社は、平成23年3月期末において債務超過状態に陥ることとなりました。当社は、田頭純一を代表取締役役に選任し、ピエラレジエンス株式会社から財務及び経営の両面で支援を受けることで会社の再建を図ることにいたしました。当初は、ITセキュリティ事業を推進しつつ、ピエラレジエンス株式会社の営業網を生かしたカード事業を開始し、事業の建て直しを図ることとなりました。しかしながら、資金不足から事業計画の進捗は遅れ、方向性の転換を求められることとなりました。平成24年2月20日に開示しました一連の資料の通り、ピエラレジエンス株式会社からの借入金をデットエクイティスワップにより資本に振り替える事で債務超過を解消し、同時に、新株予約権を発行し、今後の事業資金を確保することにいたしました。さらに、株式会社ウエストホールディングスと業務提携を結ぶことで、新規事業として成長が見込まれる太陽光システム販売事業を開始することにいたしました。ピエラレジエンス株式会社とは営業先の開拓のため業務提携をおこない、同社は、親会社として事業支援を行うこととなりました。事業開始当初は少しずつではありますが、新株予約権の行使が進み、ピエラレジエンス株式会社の協力もあって営業成績も上昇しつつありましたが、平成24年の夏を過ぎるころからピエラレジエンス株式会社の経営状況が極端に悪化し、営業支援を受けられなくなったことから事業展開が行えない状況となりました。これにより、継続企業の前提に関する必要な情報を会計監査人に提出することが遅れ、平成24年11月14日には平成25年3月期第2四半期報告書の提出遅延が発生し、会社の信用に多大な影響を及ぼすこととなりました。また、当社の株価にも影響し、新株予約権の行使が進まなくなり、平成25年3月期第3四半期決算では、債務超過状態に陥ることとなりました。

## ②訴訟について

当社は、平成23年8月22日開示「訴訟の提起に関するお知らせ」の通り、リカーショップ株式会社より訴訟の提起を受けておりました。当該訴訟の原因は過去に当社が保証したとされる債務について支払いを請求するものであります。当社は以前、当該債務について差押命令を受けましたが、東京地方裁判所より強制執行停止の決定がなされ、当社が設置した調査委員会においても強制執行の理由は存在しないとの判断がなされておりました。さらに、差押も申立人から取下げられ、強制執行の理由の存在が一度は否定されたものを再度訴訟提起されたものであります。当社は、当該保証債務は当社の取締役会にて決議されておらず、債務は存在しないものとして、約2年間係争してまいりましたが、平成25年6月27日開示「訴訟の判決に関するお知らせ」の通り、東京地方裁判所の判断は、取締役会にて決議されていなくとも元代表取締役が捺印した債務は有効であり、保証債務額6億7971万6962円及びこれに対する平成20年11月8日から支払済みまで年15%の割合による金員（約11億5千万円）を支払えという内容でありました。当社としては、到底承服しがたい判決であり、東京高等裁判所に控訴を行いました。判決が出た以上引当金を計上する必要があったため、原告とも相談の上、3億5千万円を訴訟損失引当金として計上いたしました。また、当該引当金は債務超過額に上乗せされることとなりました。当社は、控訴審にて債務不存在の主張を継続して行っていました。同時に、当該訴訟が解決しなければ債務超過額が確定せず、債務超過の解消が不可能となる状態となりました。何らかの解決がなされなければ、原告と協議の上で決定している引当金は最大11億5千万円以上となる可能性があり、平成26年3月末日までの債務超過の解消は困難となります。これらの状況を鑑み、平成26年1月31日開示「訴訟の和解に関するお知らせ」の通り、平成26年3月末日までに2億5千万円を支払うことで和解することといたしました。

## ③現状の経営成績及び上場廃止の可能性について

当社は、上記①の通り平成25年3月期第3四半期決算において債務超過状態に陥り、さらに上記②における訴訟損失引当金を3億5千万円計上することで、さらに債務超過額が増加しました。当該状況により、

平成 25 年 7 月 1 日開示「当社株式の「債務超過」の猶予期間入り銘柄及び監視区分銘柄の指定に関するお知らせ」の通り、平成 25 年 3 月期末において 535 百万円の債務超過状態となり、平成 26 年 3 月 31 日までに債務超過が解消されなければ上場廃止となります。当社は、太陽光発電システム販売事業において、様々な展開を行いました。多大な債務超過を抱えている状況での事業展開は難しく、平成 25 年 12 月末日時点での売上高はほぼ 0 であります。平成 25 年 12 月 20 日の一連の開示において、株式会社ジュリアン・ヘイクス ジャパンと資本業務提携を締結し、行使が進まなかった第 39 回新株予約権を全部行使し、新規事業として衣料品の販売を行うための提携関係を構築いたしました。事業のスタートは平成 26 年 3 月で、多少減少したとはいえ、債務超過額は平成 25 年 12 月末日時点で約 5 億円であります。上記②の通り、訴訟が 2 億 5 千万円で和解したため、債務超過額が 1 億円減少しましたが、4 億円程度の資本政策がなされなければ、債務超過は解消されず、上場廃止となります。

## (2) 当該資金調達の方法を選択した理由について

前述のとおり当社の損益状況及び財政状態は極めて厳しい状況となっております。現状の中、平成 26 年 3 月期末において当期純利益の計上のみにより債務超過を解消することは困難であり、このままでは上場廃止となる見込みが高いと考えております。

つきましては、債務超過を解消し、この厳しい状況を打破、更なる発展へとつなげ、株主をはじめとする当社に関係する皆様の利益を図るには、エクイティ・ファイナンスにより、自己資本の増強を図るしか残された選択肢はないと判断いたしました。エクイティ・ファイナンスにおいて、様々な方法を検討いたしました。公募増資は、現在の株式市場、当社の業績、財政状態、株価動向、株式流動性等から判断すると、現実的でなく、さらに、株主割当は、調達額も不確定であり、また手続きにかかる時間及びコストを考慮いたしますと、不適であると判断いたしました。新株予約権の発行による資金調達は、平成 26 年 3 月末日までに債務超過が解消されなければ当社株式が上場廃止となる状況である当社にとって、行使期間が限られるため、不適であると判断いたしました。上記検討を踏まえ、当社の資金需要を満たし今後の事業展開をはかるうえで最良の手段は第三者割当増資になります。その実現のために当社は様々な見込み先との協議を行い、林功氏、株式会社リンクビジョンが新株式による引き受けに承諾いただきました。

当社としては、平成 26 年 3 月末日に債務超過が解消されないこととなることにより、当社株式が上場廃止となること、既存株主の利益の最大の毀損となると考えており、上場廃止を回避すべく、できる限りの資本の増強を行うこと、具体的な施策としましては、引受価額をできる限り引き下げた発行を行い、資本の増強が行われることが必要であると考え、発行価額を平成 26 年 2 月 27 日の東証 JASDAQ 市場における当社普通株式の終値（以下「株価終値」といいます。）の 90%相当（円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を切り上げる。）である 480 円とすることといたしました。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### (1) 調達する資金の額

調達する資金の額（差引手取概算額）

① 払込金額の総額	652,800 千円
② 発行諸費用の概算額	31,535 千円
③ 差引手取概算額	621,265 千円

- (注) 1. 諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 諸費用の内訳は、登録免許税 2,285 千円、ファイナンシャル・アドバイザー費用として 27,700 千円（株式会社 ADCC-FAS、東京都品川区上大崎二丁目 15 番 19 号、代表取締役 星野智之）、反社会的勢力との関連性調査費用 1,250 千円（株式会社セキュリティ&リサーチ、東京都港区赤坂二丁目 8 番 11 号 代表取締役 羽田 寿次）、その他弁護士費用等 300 千円が含まれております。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途		金額 (千円)	支出予定時期
①	運転資金	165,486 千円	平成 26 年 3 月～ 平成 26 年 12 月
②	当社未払債務の支払い	115,852 千円	平成 26 年 3 月
③	借入金の返済	89,927 千円	平成 26 年 3 月
④	訴訟債務の支払い	250,000 千円	平成 26 年 3 月
合 計		621,265 千円	

(注1) 上記、調達資金につきましては、支出までの間、銀行口座において資金管理する予定です。

(注2) 資金使途の内容については、以下の通りであります。

① 運転資金

当社は、現時点において、運転資金を賄うだけの事業を行うことはできておらず、調達した資金により、既存事業及び新規事業を開始しても運転資金のすべてを賄うだけの収益を上げるためには、時間が係るため、調達した資金を運転資金とする予定であります。具体的には、当社における運転資金として、毎月およそ11,000千円の資金（人件費7,000千円、家賃550千円、支払手数料2,000千円、社会保険料及び税金1,000千円、その他の経費800千円等）臨時株主総会の開催費用として3,500千円、定時株主総会の開催費用として4,000千円、単元未満株式の買取代金として9,600千円が必要となり、当面はそのすべてが不足することを想定しております。現状の事業の状況を鑑みますと、収益の計上による営業キャッシュフローの確保が早期に望めないため、平成26年3月から平成27年3月までの運転資金に対する支払いとして、総額165,486千円を充当し、資金繰りの安定化を行います。平成27年4月以降の運転資金につきましては、既存事業の推進、及び新たな事業の検討並びに確立を行うため、営業体制の整備及び顧客の開拓等を進め、月単位で、運転資金として使うことができる手残り収益として、太陽光発電システム販売事業における区画販売事業において800万円（小規模太陽光発電システム5区画）以上、太陽光以外のグリーンエネルギー事業における付随事業において300万円（LED照明機器設置、太陽光システムのパネル以外の付属設備の販売）以上、その他衣料品の輸入代行業や新たな事業において200万円以上のキャッシュ・フローを獲得することで、単月の営業キャッシュ・フローを黒字化することにより、また、太陽光発電の区画販売は仕入資金を受注時の前受金半金にて充当し、完成時に残金を決済することで自己資金を使用せずに事業から得た収益をもって運転資金を賄うことを予定しております。

② 当社未払債務の支払い

平成26年1月末日における未払債務の総額は、115,852千円であり、その全ての支払いに当該資金を充てることを考えております。なお、支払充当予定の未払債務115,852千円の内訳については、人件費の支払遅延分として平成22年2月以降発生した未払役員報酬29,454千円、未払給与424千円、平成24年8月以降発生した監査法人に対する会計監査費用として22,774千円、平成24年1月以降発生した源泉所得税、平成25年6月以降発生した住民税、平成23年6月以降発生した法人住民税、平成25年7月以降発生した厚生年金、平成25年7月以降発生した労働保険、平成25年8月以降発生した健康保険等として25,772千円、平成24年6月以降発生した太陽光事業代理店コミッションとして5,164千円、平成25年1月以降発生した当社顧問弁護士小林公明氏、その他業務委託報酬として5,737千円、平成25年1月以降発生した家賃、倉庫代金等として1,173千円、平成23年5月以降その他経費の未払分として12,913千円を計上しております。

以上の状況を受けて、これらの未払債務の早期解消を行い、取引先との円滑な取引及び取引先からの信用回復に努めてまいり所存であります。

なお、今後、支払が遅延している未払債務の解消が行われない場合、当社が既存事業として推進しておりますシステム関連の企業、エネルギー関連事業に関する企業、及び会計監査人、証券代行機関をはじめ当社が企業としての運営に必要な取引を有するすべての業者との取引が円滑に進まず、今後の当社の事業活動の遂行に支障が生じるリスク、さらには差押並びに訴訟等を提起されるリスクがあると考えております。平成26年1月末日現在の未払債務残高は以下の通りであり、当該未払債務の早期支払を予定しております。なお、平成26年2月分から本書提出日までに発生する諸費用の支払についても、継続的に未払いが発生しておりますが、当該債務につきましては「運転資金」の区分にて支払うことを考えております。

(単位：千円)

未払債務の内訳	平成 26 年 1 月末日 現在残高
未払役員報酬	29,454
未払給与	424
監査報酬	22,774
保険・税金等	25,772
太陽光事業代理店コミッション	5,164
業務委託報酬	5,737
支払手数料	12,436
地代家賃等	1,173
その他	12,913
未払債務残高合計	115,852

### ③ 借入金の返済

当社は、既存事業である IT セキュリティ事業について、競争激化による売上の減少、更には資金不足による人員の流出、更に新規事業の創出のための資金原資として予定しておりました、第 39 回新株予約権について、発行した 1,250 個（権利行使価額 106,875,000 円）のうち、340 個（行使価額総額 29,070,000 円）の行使が行われましたが、残個数については、平成 25 年 12 月に当社が取得し、その後株式会社ジュリアン・ヘイクス ジャパンに処分が行われ、その後平成 25 年 12 月 27 日に 910 個（行使価額総額 77,805,000 円）の権利行使が行われるまで権利行使が進まなかったことにより、事業資金の目途がたたず、さらに事業資金がない状況で、なんとか実現の目途を立てスタートした太陽光発電システム販売事業の代理店販売についても、代理店網を構築していた元親会社の業績の悪化及び太陽光システムの仕入れ先である業務提携先が当社への支払手数料を事業拡大の途中で減らしたことにより、太陽光発電システム販売事業についても営業方針の転換を迫られ事業が実質ストップすることとなりました。これらの事情により、資金繰りが大幅に悪化したことから運転資金を短期借入により賄ってまいりました。既に支払期限は到来し、借入先との交渉により支払を猶予していただいておりますが、早期に返済を行わなければすぐにでも訴訟、差押のリスクがあります。今回の資金調達により、短期借入金のすべてを返済し、事業にまい進していくことを予定しております。借入金の金額、内訳については以下の通りであります。

(単位：千円)

借入金の内訳	平成 25 年 12 月末日 現在残高
法人 4 社	84,515 (うち支払利息 5,707)
個人 1 名	5,411 (うち支払利息 111)
計	89,927 (うち支払利息 5,819)

### ④ 訴訟債務の支払い

当社は、平成23年8月22日開示「訴訟の提起に関するお知らせ」の通り、リカーショップ株式会社より訴訟の提起を受けておりました。当該訴訟の原因は過去に当社が保証したとされる債務について支払いを請求するものであります。当社は以前、当該債務について差押命令を受けましたが、東京地方裁判所より

強制執行停止の決定がなされ、当社が設置した調査委員会においても強制執行の理由は存在しないとの判断がなされておりました。さらに、差押も申立人から取下げられ、債務自体の存在が一度は否定されたものを再度訴訟提起されたものであります。当社は、当該保証債務は当社の取締役会にて決議されておらず、債務は存在しないものとして、約2年間係争してまいりましたが、平成25年6月27日開示「訴訟の判決に関するお知らせ」の通り、東京地方裁判所の判断は、取締役会にて決議されていなくとも元代表取締役が捺印した債務は有効であり、保証債務額6億7971万6962円及びこれに対する平成20年11月8日から支払済みまで年15%の割合による金員として、保証債務額約6億8千万円と金利約4億7千万円、合わせて約11億5千万円を支払えという内容でありました。当社としては、到底承服しがたい判決であり、東京高等裁判所に控訴を行いましたが、判決が出た以上引当金を計上する必要があったため、原告とも相談を行うことといたしました。原告からは、11億5千万円を当社が支払うことは到底不可能であることは理解しているが、保証債務額元金の約7億円の半額である3億5千万円程度は支払って欲しいとの要望があり、平成25年6月26日に原告代理人から和解についての書面を受領し、3億5千万円を限度額として和解交渉を開始したため、平成25年3月期決算において、会計監査人と相談の上、3億5千万円を訴訟損失引当金として計上いたしました。また、当該引当金は債務超過額に上乗せされることとなりました。当社は、控訴審にて債務不存在の主張を継続して行っておりましたが、同時に、当該訴訟が解決しなければ債務超過額が確定せず、債務超過の解消が不可能となる状態となりました。何らかの解決がなされなければ、原告と協議の上で決定している引当金は最大11億5千万円以上となる可能性があり、平成26年3月末日までの債務超過の解消は不可能となります。これらの状況を鑑み、平成26年1月31日開示「訴訟の和解に関するお知らせ」の通り、平成26年3月末日までに2億5千万円を支払うことで和解することといたしました。

和解が確定したことにより当社は、平成26年3月末日までに訴訟債務2億5千万円を支払う必要があります。訴訟債務を支払い、当社の倒産のリスクを低減させることで、当社の対外的な信用を回復させるものと考えております。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、ITセキュリティ事業を推進しつつ、太陽光システム販売事業を中心としたグリーンエネルギー事業を新たな事業の柱とするべく新たな事業計画を模索してまいりました。しかしながら、業務提携先との関係の悪化、新株予約権の行使が進まないことによる運転資金の枯渇等により当社の業績は極限まで悪化することとなりました。

本ファイナンスにより、平成26年3月末日現在の債務超過を解消し、当社株式の上場を維持することができます。また、当該資金調達により得た資金により、未払債務、有利子負債及び訴訟債務の一掃を通じて当社の財務基盤は安定させることが可能となると共に、遅延している事業を立て直すことで、業績を回復することができるものと考えております。

さらに、当該資金使途に基づく支出は、債務超過解消及び業績回復を通じて、当社の成長基盤を確立させるものとなり、その結果、会社再建ができるものと判断しております。よって、今回の本第三者割当は、資本を増強を行うことで、債務超過を解消し上場維持を図るほか、調達した資金により、事業存続のための運転資金の確保、未払債務の早期の解消、及び有利子負債の圧縮を図ることで当社の財務基盤の安定、更には、新規事業の確立により収益基盤の確立を目的とするものとしており、その資金使途は合理的であると判断しております。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の発行価額は、本新株式に関する取締役会決議日の前営業日（平成26年2月27日）の東証JASDAQ市場における当社普通株式の終値531円から9.6%ディスカウントした金額である480円といたしました。

本新株式の発行価額の算定方法につき取締役会決議日の終値を採用いたしましたのは、平成26年2月25日に開示した業績予想の数値も反映しており、当社としましては、直前営業日の終値が当社の実態の企業価値を反映していると判断したためであります。

この発行価額は、取締役会決議日の前営業日までの1ヶ月間の終値の平均値519円（小数点未満切捨

て、以下同じ。) に対して 7.5%のディスカウント、同 3 ヶ月間の終値の平均値 539 円に対して 10.9%のディスカウント、同 6 ヶ月間の終値の平均値 437 円に対して 9.8%のプレミアムとなっております。

また、発行価額のディスカウント率を 9.6%とした経緯としましては、当社と各割当予定先との発行価額における交渉の経緯として、交渉を開始した平成 25 年 12 月 16 日以降の株価である 458 円から 645 円までの株価推移を前提として、最終的に発行価額の交渉を行いました。割当予定先と協議を続けた結果、既存株主への株式の希薄化、発行価額の影響度を慎重に検討しつつも、発行価額について各割当予定先のディスカウントに対する要望を受け入れた結果によるものとなります。これは、現在の当社の状況を鑑みて、当社への投資の引受先は限られており、他の交渉先はディスカウントの要望がさらに大きい或はディスカウントの要望は小さいが引受金額が少ない等、他に現実的なより良い資金調達はないことを考慮したうえで判断いたしました。

なお、参考までに、東証 JASDAQ 市場における平成 25 年 8 月の終値平均は 339.52 円 (小数点以下第 3 位を四捨五入、以下同じ。)、9 月の終値平均は 315.00 円、10 月の終値平均は 333.23 円、11 月の終値平均は 380.20 円、12 月の終値平均は 572.35 円、平成 26 年 1 月の終値平均は 535.00 円であります。当社は、本発行価額について、当社を取巻く事業環境として、直近の業績動向、昨今の株式市場の動向、当社の株価を総合的に考慮し、当社株式の価値を表す客観的な値である市場株価を基準に決定したものであり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成 22 年 4 月 1 日)に準拠しており、合理的な価額であると認識しております。

また、当社監査役 3 名から、発行価額自体が、直前営業日における終値、及び 1 ヶ月、3 ヶ月並びに 6 ヶ月平均株価との大幅な乖離が認められないことから、当該発行価額は、有利発行に該当するものではなく、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しているものと判断していることから、本株式の発行は有利発行には該当せず適法である旨の意見をいただいております。

当該意見を表明する判断にいたった理由として、有利発行が問題となった、公刊物に掲載された事例の分析することを通じて本株式の有利発行該当性の判断の視点を定めることとし、いずれの事例でも、発行時点における株式の発行価額と株式の時価とを比較し、前者が後者を大きく下回るときには、原則として、有利発行に該当すると判断されるものの、本株式の発行価額が、直前営業日における終値、及び 1 ヶ月、並びに 6 ヶ月平均株価とのディスカウント率がいずれも 10%以内に収まり、前者と後者に大幅な乖離が認められず、また、3 ヶ月平均株価については 10.9%の乖離があるものの、当社としましては、直前営業日の終値が当社の実態の企業価値を反映していると判断していることから、本株式の発行は有利発行に該当しないと結論に至ったとのことです。

なお、当社取締役会としても、当該意見に基づき、本株式の発行は有利発行に該当しないと結論を受領したことを踏まえ、本第三者割当にかかる発行条件を決議いたしました。

## (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式の発行による割当株式数は 1,360,000 株であり、これによる当社株式の希薄化率は 219.51%となり、平成 26 年 2 月 28 日現在の当社発行済株式総数 619,564 株の 219.51% (議決権比率 219.51%) に相当することとなります。

これにより既存株主の皆様におきましては、大幅に株式持分及び議決権比率が低下することから、既存株主様の株式価値が一時的に低下する可能性があると考えております。

しかしながら、当社は、平成 26 年 2 月 14 日付「平成 26 年 3 月期第 3 四半期決算短信」にて公表いたしましたように、依然として営業キャッシュ・フローのマイナスや、多額の未払債務及び借入金等の財務上の問題が継続しており、平成 25 年 12 月 31 日における時点にて未だ債務超過の状況であり、非常に脆弱な財務基盤に陥っております。

今回のファイナンスは、「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本株式の発行については、借入金、及び未払債権の解消、訴訟の和解金、及び運転資金に係る資金、として使用するため、当社の事業継続及び現状の財務基盤における安定化に寄与すると考えております。また、債務超過が解消できることにより、「東京証券取引所の定める有価証券上場規程」604 条の 4 第 1 項第 2 号に基づく、平成 26 年 3 月期末における上場廃止の規定に抵触しないこととなると考えていることなどからも、現在の当社の

厳しい経営環境において、債務超過を解消するためには本株式の発行は必要であると考えております。

以上により、本株式の発行に伴って大規模な希薄化が生じることとなりますが、当社取締役会では、当社を取り巻く状況を加味した上で、延滞債務の圧縮を実現しつつ手元資金の確保によって、財務基盤の強化ができることによる与信力の向上や企業価値の向上が期待されることから、今回の大規模な第三者割当の規模及びスキームは合理的であるものと判断しております。

また、本第三者割当により、当社株式は 25%以上の大幅な希薄化が生じることになることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に基づき、①経営者から一定程度独立した者による当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手又は②当該割当てに係る株主総会決議などによる株主の意思確認手続きのいずれかが必要となることから、本株式の発行についての既存株主に対する直接の意思確認を行うため、平成 26 年 2 月 28 日開催の当社取締役会において、平成 26 年 3 月 28 日に開催する臨時株主総会における普通決議議案として当該第三者割当による新株式の発行に関する決議を得ることを前提として、本株式の発行を決議いたしました。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

①氏名	林 功
②住所	東京都練馬区
③職業の内容	株式会社スミトー代表取締役、株式会社 TND ウェアハウス代表取締役
④上場会社と当該個人との間の関係	該当事項はありません。

① 名称	株式会社リンクビジョン	
② 所在地	東京都大田区上池台一丁目 52 番 11 号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 今井 誠	
④ 事業内容	太陽光発電システム、蓄電池システムの販売	
⑤ 資本金	5,000 万円	
⑥ 設立年月日	2006 年 3 月	
⑦ 発行済株式数	1,000 株	
⑧ 決算期	2 月	
⑨ 従業員数	12 名	
⑩ 主要取引先	HYUNDAI TELECOM Co., Ltd. 他	
⑪ 主要取引銀行	芝信用金庫、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行	
⑫ 大株主及び持株比率	今井 誠 80% 渡邊 伸一 20%	
⑬ 当事会社間の関係	資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。



⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期
純資産	61,183千円	62,177千円	62,519千円
総資産	447,627千円	167,133千円	373,518千円
1株当たり純資産(円)	61,183.00	62,177.00	62,519.20
売上高	219,719千円	409,671千円	417,284千円
営業利益	6,614千円	21,564千円	16,181千円
経常利益	243千円	1,173千円	1,030千円
当期純利益	145千円	993千円	342千円
1株当たり当期純利益(円)	145.85	993.66	342.20
1株当たり配当金(円)	—	—	—

(注) なお、当社は、割当予定先及び割当予定先の役員が反社会的勢力との一切の関係を有していないことを示す確認書を割当予定先より受領し、割当予定先に反社会的勢力との一切の関係がないことを確認いたしております。また、上記とは別に、割当予定先及び割当予定先の株主及び割当予定先への資金提供者が反社会的勢力の影響を受けているか否か、並びに割当予定先の役員及び株主、割当予定先への割当資金の提供者が犯罪歴を有するか否か及び警察当局から何らかの捜査対象になっているか否かについて、当社から第三者の信用調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ（東京都港区赤坂 代表取締役 羽田 寿次）に調査を依頼いたしました。その結果、割当予定先について反社会的勢力の影響を受けている事実は確認できませんでした。また、割当予定先の役員及び株主、割当予定先への割当資金の提供者についても犯罪歴や捜査対象となっている事実は確認されなかったとの回答を得ております。

上記のとおり、割当予定先等と反社会的勢力との関係は確認できないことから、その結果、当社として、割当予定先等は反社会的勢力との関わりがないと判断いたしました。なお、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

## (2) 割当予定先を選定した理由

当社は、前述のとおり、継続して当期純損失を計上し、平成25年3月期末において、184百万円の債務超過を計上しており、また平成26年3月期第3四半期末日において、501百万円の債務超過を計上しております。また、「4 新規発行による手取金の使途(2) 調達する資金の具体的な使途④訴訟債務の支払い」に記載のとおり、2億5千万円の和解金を平成26年3月31日までに支払うことが必要となりました。当該状況を解消すべく、債務超過の解消を図ることで上場維持を図り、また、未払金、借入金及び和解金の支払いにより当社事業の継続を図り、更には収益基盤の確立、及び財務体質の改善等の施策を実行し、収益の改善に取り組むため、今般の第三者割当増資を企図致しました。

割当予定先を選定にあたっては、前述の当社の事業概要及び財務内容の現状、今後の既存事業であるITセキュリティ及びエネルギー関連事業の展開及び資金使途について十分ご理解いただき、当該資金調達に賛同いただける機関投資家からの資金調達を中心に検討いたしました。

その中で、当社が平成24年2月に第三者割当を行っておりました際のフィナンシャルアドバイザー企業である株式会社ADCC-FASの代表取締役である星野智之に相談を行っていたところ、株式会社ADCC-FASより、林功氏の紹介を頂き、並びに、株式会社ADCC-FASが反社会的勢力等とのつながりがないことを前提として、フィナンシャル・アドバイザー契約を株式会社ADCC-FASと締結致しました。また、後日、株式会社ADCC-FASについても上記株式会社セキュリティ&リサーチに調査を依頼した結果、反社会勢力の影響を受けている事実は確認できませんでした。

そして、当社は、上記候補先と最終的な面談ならびに資産の調査、反社調査などを行ったうえ、当該資金調達に賛同いただいた上記候補先を本資金調達の割当予定先に決定いたしました。

また、株式会社リンクビジョンにつきましては、2011年に当社代表取締役の駒澤孝次が、エネルギー関連の展示会にて交流をもったのをきっかけとして、その後、当社が太陽光発電ビジネスにおいて、事業を進めるうえでの今後の事業パートナーとしてこれまでも代表取締役の今井誠氏と今後の事業展開を考えており、当社の事業を進める上で、現在の当社の財務内容等についての説明を行った上で、今般の第三者割当の割当予定先としての打診を行ったところ、これに応じて頂いたものとなります。

また、株式会社リンクビジョンは、当社の株主となり、また当社と協業で事業を推進することは当社が上場会社であることから社会的信頼を有していると判断しており、同社の営業上の信用補完をはかり、売上拡大を狙う見込みと伺っております。

### (3) 割当予定先の保有方針

#### ①林 功

当社は、割当予定先である林功氏から平成 26 年 1 月 27 日付で意向表明書を受領しており、以下の通りの内容の確約をいただいております。

- (i) 割当を受けた株式については、2 年以上の長期の保有を原則としますが、業績回復による株価の上昇に伴い当該割当株式の一部を市場内で売却する予定であります。(2 年以内で市場内で売却する可能性はあります。) 当該株式の売却については、市場の影響に最大の配慮を払うことの確約をいただいております。
- (ii) 割当を受けた株式については、市場外で第三者に譲渡する意思はありません。市場外で第三者に譲渡する場合においては、当社取締役会の事前承諾を得ることの確約をいただいております。

当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から 2 年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する内諾を得ております。

また、林氏の意向により、今後の経営状況のモニタリングの意味合いから、林氏からの紹介により取締役 1 名を取締役候補者として選任して頂きたい旨の説明を受けており、当社取締役会としては、林氏の意向を受け、岩本雅行氏を取締役として平成 26 年 3 月 28 日に開催を予定しております臨時株主総会において、取締役とすることについて決議を行う予定です。

#### ②株式会社リンクビジョン

当社は、割当予定先である株式会社リンクビジョンから平成 26 年 2 月 3 日付で意向表明書を受領しており、以下の通りの内容の確約をいただいております。

- (i) 割当を受けた株式については、業績回復による株価の上昇に伴い、当該割当株式の一部を売却する予定であります。当該株式の売却については、市場の影響に最大の配慮を払うと共に、当社取締役会の事前承諾を得ることを確約いただいております。
- (ii) 割当を受けた株式の譲渡については、市場外で第三者に譲渡する意思はありません。何らかの事情により市場外で第三者に譲渡する場合においては、当社取締役会の事前承諾を得ることを確約いただいております。

なお、市場内での売却及び市場外での譲渡について当社の取締役会での事前承諾を有することとしたのはリンクビジョンとの提携の可能性があるためです。

当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から 2 年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する内諾を得ております。

#### (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

##### ①林 功

割当予定先である林功氏の総額5億4百万円の払込みにつきましては以下の2箇所からの調達により賄う旨の説明を受けております。

総額5億4百万円のうち、4億円につきましては、林氏及び林氏が代表取締役を務める企業が所有する不動産の運用及び売却等に関して相談を行っているファンドマネージャーが所属するベンチャーキャピタルからの借入れ（借入金額4億円、無担保、借入期間3年、金利年7%、借入予定日 平成26年3月28日）を行う旨の説明を受けております。財産の存在につきましては、ベンチャーキャピタルからの融資証明、及びベンチャーキャピタルの預金通帳写しを確認し、ベンチャーキャピタルが4億円を上回る預金残高を保有すること及び貸付の意思を有していることを確認致しました。

総額5億4百万円のうち、1億4百万円につきましては、林氏が代表取締役であり、林氏並びに林氏の親族が株主である株式会社スミトーからの借入れ（借入金額1億1千万円、無担保、借入期間3年、金利年1%、借入予定日 平成26年3月28日）を行う旨の説明を受けております。財産の存在につきましては、株式会社スミトー保有不動産の売却に伴う不動産購入検討意向書（売却予定日平成26年3月14日、決済予定日平成26年3月14日）の写しを確認し、1億4百万円を上回る価格で不動産を売却する見込みであることを確認致しました。なお、株式会社スミトーの資金については、所有する不動産の売却を行い、売却資金をもって、林氏に貸付ける旨の説明を受けております。

以上のことから、割当先の借入先が資金を有していること及び割当先の借入先が貸付の意思を有していることを確認いたしました。

しかしながら、上記のとおり借入れが行われない場合、もしくは、想定どおりに不動産の売却が行われない事態となった場合については、直ちに開示することと致します。

なお、林功氏と借入先との間における融資上の契約については、借入先がベンチャーキャピタルという属性であることから、他の投資先及び出資者への影響が出るという理由により、借入先の企業名につきまして、当社以外の第三者に公表することを禁じられておりますが、当社としては、借入先につきましても、第三者の信用調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ（東京都港区赤坂二丁目8番11号、代表取締役 羽田寿次）の調査の結果、反社会的勢力の影響を受けていない事実を確認しております。

また、林氏からは、当社を支援することにより、今後、当社の中長期的な成長につながり、結果として当社の企業価値の向上に伴う株価の上昇により得られる利益については、林氏が払込資金の借入れに伴い発生する支払利息よりも高いものであるという林氏の考えを林氏自身から伺っており、また株式会社スミトーについては、大株主及び代表取締役が林氏であることから、林氏の意向に同調し、不動産を売却した上で、売却資金を林氏に貸し付ける意向であることを伺っております。

##### ②株式会社リンクビジョン

割当予定先である株式会社リンクビジョンの払込みにつきましては、株式会社リンクビジョンが不動産関連において相談を行っている不動産仲介業を営む企業からの借入れ（借入金額2億円、無担保、借入期間3年、金利年7%、借入予定日 平成26年3月28日）を行う旨の説明を受け、株式会社リンクビジョンの借入先の銀行の預金通帳の写し及び融資証明書の写しを確認し、株式会社リンクビジョンの借入先の銀行口座の残高の金額が、株式会社リンクビジョンの払い込み予定額を上回る預金残高を保有すること及び貸付の意思を有していることを確認致しました。

割当先の借入先が資金を有していること及び割当先の借入先が貸付の意思を有していることを確認いたしました。

しかしながら、上記のとおり借入れが行われない事態となった場合については、直ちに開示することと致します。なお、株式会社リンクビジョンと借入先との間における融資上の契約により、借入先の企業名については、借入先の営業上、多額の引受けを行っているということが公表されることについて、営業上の懸念があるという申し出から、当社以外の第三者に公表することを禁じられておりますが、当社としては、借入先につきましても、第三者の信用調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ（東京都港区赤坂二丁目8番11

号、代表取締役 羽田 寿次) の調査の結果、反社会的勢力の影響を受けていない事実を確認しております。

また、株式会社リンクビジョンからは、当社の株主となり、また当社と協業で事業を推進することにより、同社の営業上の信用補完をはかり、売上拡大を狙う見込みと伺っており、株主となることによる売上の拡大が、株式会社リンクビジョンが払込資金の借入れに伴い発生する支払利息よりも高いものであるという株式会社リンクビジョンの考えについて伺っております。

#### 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (平成 26 年 1 月 9 日現在)		募 集 後	
(株)ジュリアン・ヘイクス ジャパン	18.35%	林 功	53.04%
藤本 靖久	3.47%	株式会社リンクビジョン	15.66%
清水 啓介	2.81%	(株)ジュリアン・ヘイクス ジャパン	5.75%
野中 英子	2.31%	藤本 靖久	1.09%
細川 史男	1.91%	清水 啓介	0.88%
佐藤 二三男	1.80%	野中 英子	0.72%
矢野 通	1.61%	細川 史男	0.60%
大塚 政春	1.61%	佐藤 二三男	0.57%
高原 健二	1.45%	矢野 通	0.51%
丸岡 整一	1.45%	大塚 政春	0.51%

(注) 平成 26 年 3 月 28 日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定させるため、平成 26 年 1 月 9 日を基準日と定めたことから、募集前株主は平成 26 年 1 月 9 日現在のものを採用しております。

#### 8. 今後の見通し

当社は、本件ファイナンスの実行で、債務超過を解消し、株式の上場が維持できるものと考えております。また、当社の財務基盤が安定することにより、グリーンエネルギー事業が軌道に乗り、また、株式会社ジュリアン・ヘイクス ジャパンとの輸入代行事業が進捗し、さらに当社の信用力が回復することで、中長期的に当社のキャッシュ・フローおよび業績に貢献するものと判断しております。しかしながら、具体的な影響につきましては、事業の開始決定後改めて算定し、適時お知らせいたします。

#### 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、発行新株式数が 1,360,000 株となり、本件に係る取締役会決議前における発行済株式総数に基づく議決権の数に対し、希薄化率は 219.51%となり、既存株式の大幅な希薄化が生じることとなります。

また、本件第三者割当により、新たに林功氏が本件に係る取締役会決議前における発行済株式総数に基づく議決権の数に対し 53.04%の議決権を保有する主要株主である筆頭株主となり、親会社以外の支配株主の異動が生じます。

従って、当社は東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める株主の意思確認手続きを実施する予定であり、平成 26 年 3 月 28 日に臨時株主総会を開催し、本件による資金調達必要性及び相当性について普通決議により株主の皆様のご判断を頂くこととしております。

#### 10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

##### (1) 最近 3 年間の業績 (連結) (単位: 千円)

	平成 23 年 3 期	平成 24 年 3 期	平成 25 年 3 期
売 上 高	196 百万円	116 百万円	46 百万円
営 業 利 益	△334 百万円	△174 百万円	△132 百万円

経常利益	△341百万円	△179百万円	△140百万円
当期純利益	△411百万円	△166百万円	△572百万円
1株当たり当期純利益	△2,646.46円	△1,061.12円	△1,156.41円
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり純資産	△1,035.22円	21.46円	△2,339.46円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成26年2月28日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	619,564株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始値	2,765円	733円	1,200円
高値	3,970円	1,479円	1,288円
安値	652円	630円	330円
終値	687円	1,200円	474円

② 最近6か月間の状況

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
始値	339円	319円	315円	364円	423円	620円
高値	383円	333円	449円	456円	670円	630円
安値	315円	299円	300円	344円	423円	478円
終値	320円	310円	358円	391円	630円	494円

③ 発行決議日（又は前日）における株価

	平成26年2月27日
始値	539円
高値	541円
安値	521円
終値	531円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資

払込期日	平成24年3月30日
調達資金の額	322,759,896円
発行価額	1,048円
募集時における発行済株式数	155,337株
当該募集における発行株式数	307,977株
募集後における発行済株式数	463,314株
割当予定先	ピエラレジエンヌ株式会社
発行時における当初の資金使途	ピエラレジエンヌ株式会社が当社に対して有する金銭債権元本への現物出資

発行時における支出予定時期	現物出資のため該当しません
現時点における充当状況	現物出資のため該当しません

・第39回新株予約権

割当日	平成24年3月30日
発行新株予約権数	1,250個
発行価額	本新株予約権1個当たり550円(総額687,500円)
発行時における調達予定資金の額 (差引手取概算額)	95,418,750円(差引手取概算額)
割当先	Brillance Hedge Fund (ブリランス・ヘッジ・ファンド) Brillance Multi Strategy Fund (ブリランス・マルチ・ストラテジー・ファンド)
募集時における発行済株式数	155,337株
当該募集における潜在株式数	156,250株
現時点における行使状況	行使済株式数 42,500株 (残新株予約権数 910個、行使価額 684円)
現時点における調達した資金の額 (差引手取概算額)	20,816,500円
発行時における当初の資金使途	運転資金、新規事業費用
現時点における充当状況	全額、運転資金に充当

## 11. 発行要項

- |                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数  | : 普通株式 1,360,000 株                      |
| (2) 募集株式の払込金額   | : 1 株当たり 金 480 円                        |
| (3) 払込価額の総額     | : 金 652,800,000 円                       |
| (4) 増加する資本金の額   | : 金 326,400,000 円                       |
| (5) 増加する資本準備金の額 | : 金 326,400,000 円                       |
| (6) 割当方法        | : 第三者割当の方法による                           |
| (7) 割当先及び割当株式数  | : 林 功 1,050,000 株、株式会社リンクビジョン 310,000 株 |
| (8) 申込期日        | : 平成 26 年 3 月 31 日                      |
| (9) 払込期日        | : 平成 26 年 3 月 31 日                      |

## II 親会社以外の支配株主及び筆頭株主である主要株主並びに主要株主の異動について

### 1. 異動が生じた経緯

本新株式の発行に伴い、林功が、親会社以外の支配株主及び筆頭株主である主要株主、株式会社リンクビジョンが主要株主となり、株式会社ジュリアン・ヘイクス ジャパンが、筆頭株主である主要株主及び主要株主ではなくなるものであります。

### 2. 異動する株主の概要

#### (1) 新たに主要株主に該当することになった株主の概要

##### (i) 親会社以外の支配株主及び筆頭株主である主要株主に該当することになった株主

①氏名	林 功
②住所	東京都練馬区
③職業の内容	株式会社スミトー代表取締役、株式会社 TND ウェアハウス代表取締役
④上場会社と当該個人との関係	該当事項はありません。

##### (ii) 主要株主に該当することになった株主

① 名称	株式会社リンクビジョン		
② 所在地	東京都大田区上池台一丁目 52 番 11 号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 今井 誠		
④ 事業内容	太陽光発電システム、蓄電池システムの販売		
⑤ 資本金	5,000 万円		
⑥ 設立年月日	2006 年 3 月		
⑦ 発行済株式数	1,000 株		
⑧ 決算期	2 月		
⑨ 従業員数	12 名		
⑩ 主要取引先	HYUNDAI TELECOM Co., Ltd. 他		
⑪ 主要取引銀行	芝信用金庫、三井住友銀行、三菱東京UFJ 銀行		
⑫ 大株主及び持株比率	今井 誠 80% 渡邊 伸一 20%		
⑬ 当事会社間の関係	資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。	
	人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。	
	取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。	
⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態	平成 23 年 2 月期	平成 24 年 2 月期	平成 25 年 2 月期
純 資 産	61,183 千円	62,177 千円	62,519 千円



総 資 産	447,627 千円	167,133 千円	373,518 千円
1株当たり純資産 (円)	61,183.00	62,177.00	62,519.20
売 上 高	219,719 千円	409,671 千円	417,284 千円
営 業 利 益	6,614 千円	21,564 千円	16,181 千円
経 常 利 益	243 千円	1,173 千円	1,030 千円
当 期 純 利 益	145 千円	993 千円	342 千円
1株当たり当期純利益 (円)	145.85	993.66	342.20
1株当たり配当金 (円)	—	—	—

(iii) 主要株主に該当しなくなった株主

①名称	株式会社ジュリアン・ヘイクス ジャパン
②所在地	東京都中野区中央二丁目 58 番 10 号
③代表者の役職・氏名	代表取締役 瀧野 尚
④事業内容	ファッション衣類及びその他ファッション雑貨の企画、製造、販売及び輸出入
⑤資本金	1,000 万円

3. 当該株主の所有議決権数 (所有株式数) 及び総株主の議決権の数に対する割合

(i) 林功

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前	一個 (一 株)	—	—
異動後	1,050,000 個 (1,050,000株)	53.04%	第1位

(ii) 株式会社リンクビジョン

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前	一個 (一 株)	—	—
異動後	310,000 個 (310,000株)	15.66%	第2位

(iii) ジュリアン・ヘイクス ジャパン

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前	113,750 個 (113,750 株)	18.35%	第1位
異動後	113,750 個 (113,750 株)	5.75%	第3位

- ※ 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 一株  
平成26年2月28日現在の発行済株式総数 619,564株
2. 大株主順位は平成26年1月9日現在の株主名簿に基づいた順位を記載しております。
3. 異動前及び異動後の議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
4. 異動予定年月日  
平成26年3月31日
5. 今後の見通し  
業績に与える影響につきましては現在調査中であり、詳細につきましては判明し次第、適時開示してまいります。

以 上